

公益財団法人 日本下水道新技術機構

第5回理事会議事録

- 1 開催された日時 平成26年6月3日(火) 15時00分から16時35分
- 2 開催された場所 公益財団法人 日本下水道新技術機構 8階特別会議室
- 3 理事総数 7名
- 4 出席理事数 7名
(出席) 石川 忠男 江藤 隆 大村 達夫
手島 康博 永澤 章行 長澤 毅
花木 啓祐

(監事出席) 小林 直行 丸山 淳一

5 議案及び報告事項

議案(決議事項)

第1号議案 「平成25年度事業報告及び決算」の承認に関する件

(1) 平成25年度事業報告(案)

(2) 平成25年度決算関係書類(案)

第2号議案 第4回評議員会の招集に関する件

第3号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦に関する件

第4号議案 監事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦に関する件

報告事項

(1) 第3回評議員会開催報告

(2) 設立20周年及び公益財団法人化記念事業の実施報告

(3) 平成25事業年度監査報告

(4) 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告

6 議事の経過の要領及びその結果

(1) 議決に加わらない決議事項への事前申し出及び議決数の報告

古瀬事務局長から理事会の決議要件について、定款第40条の規定により、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行うこととされていることから、理事の中で、特別の利害関係を有するため議決に加わることができない決議事項があれば議決の前に議長に申し出をされるよう説明があった。そのうえで、本理事会の出席総数は7名全員出席であり、特別の利害関係を有すると申し出をされる理事がいなければ、本理事会での決議事項は成立することの報告があった。

(2) 議長の選出

古瀬事務局長から、理事会運営規則第6条第1項の規定により、「理事会の議長は、理事長がこれに当たる」と定められていることの説明があり、これに則り石川理事長が議長を務めることとなった。

(3) 議事録署名人の報告

石川議長から議事録署名人は、定款第43条第2項の規定により出席した代表理事及び監事であることから、石川代表理事と小林、丸山両監事が議事録署名人になることの報告があった。

(4) 議案の審議状況及び決議結果等

○決議事項

第1号議案「平成25年度事業報告及び決算」の承認に関する件

冒頭、江藤専務理事から当該議案は定款第9条第1項の規定に基づくものであり、作成書類は、①事業報告、②事業報告附属明細書、③貸借対照表、④正味財産増減計算書、⑤正味財産増減計算書内訳表、⑥財務諸表に対する注記、⑦附属明細書、⑧財産目録であることの説明があった。そのうえで、「平成25年度事業報告(案)」及び「平成25年度決算関係書類(案)」の両案について配布資料に基づき一括して詳細な説明があった。なお、平成25年度事業報告の中で報告事項(2)の設立20周年及び公益財団法人化記念事業の実施報告について合わせて説明があった。

このあと、丸山監事より平成25事業年度監査報告が報告事項(3)の監査報告書に基づき報告された。

このあと、同議案に関して、次の質疑応答があった。

手島理事 2020年に東京オリンピックが開催されるが、電気事業の業界においては、これに向けて配線の地中化など進めていかなくてはならないが、地下空間が狭いし費用も膨大なものとなることから、建設技術のレベルアップといったような議論が出始めている。下水道事業分野において、東京オリンピックに向けての対応あるいは動きについてお尋ねしたい。

江藤専務理事 基本的には東京都の事業に関わるものであるが、現在、東京都の方で、例えばお台場の海水域の浄化、あるいは施設の老朽化などへの集中的な取組み等の対策について様々な議論がなされていると聞いている。東京オリンピック関連で具体的な事業に関し、機構が支援することがあれば積極的に支援していきたい。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 第4回評議員会の招集に関する件

江藤専務から、第4回評議員会を定款第20条第1項の規定に基づき、6月18日(水)午後3時30分から当機構特別会議室で開催したい旨の説明があった。

議案等は平成25年度決算関係書類の承認に関する件、評議員の補欠選任に関する件及び監事の補欠選任に関する件並びに平成25年度事業報告及び理事会での報告事項であるとのことであった。

このあと、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第3号議案 評議員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦に関する件

古瀬事務局長から、吉川開二評議員の平成26年6月18日付辞任に伴い、その補欠選任候補者として山下研二氏を平成26年6月18日開催の第4回評議員会に推薦することについて、配布資料に基づき候補者の任期、経歴及び推薦理由等の説明があった。

このあと、同議案に関して、次の質疑応答があった。

大村理事 理事会で推薦した補欠選任候補者が評議員会において選任されなかった場合、また理事会において候補者の推薦をやり直すということになるのか。

石川理事長 その場合には、評議員には提案権があるので、これに基づき別の人物が選任の議案となることも考えられる。また、ただ今お話のあったように理事会に対し候補者の推薦を求められることもありうると思う。

小林監事 理事会が評議員の補欠選任候補者を評議員会に推薦することについてその根拠はあるのか。他の議案には根拠が付されているが、本議案にはないが。

古瀬事務局長 公益法人協会に確認したところ、根拠については法令上の定めはないとのことである。説明によると、例えば評議員の場合、評議員選定委員会を設けている法人にあってはそれが根拠になると考えるが、当機構のようにそのような機関を設けていない法人にあっては、一般的には理事会において候補者の推薦あるいは提案を決定し評議員会に諮る方法で手続きを進めているとのことである。

小林監事 了解した。

以上のほか、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第4号議案 監事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦に関する件

古瀬事務局長から、小林直行監事の平成26年6月18日付辞任に伴い、その補欠選任候補者として穂本守雄氏を平成26年6月18日開催の第4回評議員会に推薦することについて、配布資料に基づき候補者の任期、経歴及び推薦理由等の説明があった。

このあと、意見・質問はなく、議長が本議案について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

○報告事項


- 1 江藤専務理事より、第3回評議員会開催の報告があった。
- 2 代表理事(石川理事長)及び業務執行理事(江藤専務理事)から職務執行状況の報告があった。

以上をもって議案及び報告事項について、すべて終了したので、16時35分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

平成26年6月3日

代表理事

石川 忠男 

監 事

小林 直行 

監 事

丸山 淳一 